

チャイルドケア（保育施設）費用の負担にお困りですか？

キング郡に在住または勤務する方で所得ガイドラインに該当する場合、もしくは以下のケースに該当する場合、チャイルドケア（保育施設）の支払いで金銭的支援を受けられる可能性があります。

所得ガイドライン	
世帯人数	月額総所得（税引前）
2	\$0-\$5,637
3	\$0-\$7,110
4	\$0-\$8,583
5	\$0-\$10,056
6	\$0-\$11,530
7	\$0-\$13,003
8	\$0-\$14,476



所得、勤務時間、チャイルドケア（保育施設）への送り迎えにおいて、新型コロナウイルス（COVID-19）の影響を受けている方



または
必要不可欠な事業に従事する方

お申し込みの手続きは簡単です



お電話またはテキストで **1-800-446-1114** にてお申し込みください（通訳利用可）



オンライン申請（英語）もこちらからご利用になれます
<https://tinyurl.com/KingCCFA>

申請に書類の提出やソーシャルセキュリティー番号は必要ありません



King County